

令和2年4月1日から、
男女共同参画センター ウィザスあしやの
貸室の使用料金に変更になりました。

男女共同参画センター ウィザスあしや 施設使用料金改定表

名称	区分	改定後（円）	改定前（円）
小会議室	午前9時～正午	改定なし	500
	午後1時～午後3時	改定なし	400
	午後3時～午後5時	改定なし	400
大会議室1	午前9時～正午	1,620	1,600
	午後1時～午後3時	1,320	1,300
	午後3時～午後5時	1,320	1,300
大会議室2	午前9時～正午	1,320	1,300
	午後1時～午後3時	1,120	1,100
	午後3時～午後5時	1,120	1,100

● 使用料改定に伴うQ&A ●

Q：令和2年4月1日以降に使用施設を追加した場合は、どのようになりますか？

A：令和2年3月31日までに使用許可を受けている貸室に延長した区分の時間帯を追加して、4月1日以降に申し込むような場合は、追加で使用許可を受ける時間帯についての使用料は新料金（改定後）となります。

問合せ先：芦屋市男女共同参画センター ウィザスあしや
☎0797-38-2023 FAX：0797-38-2175